



# トッポ・ジョージョ号

第201号

発行日：令和2年10月1日

発行者：医療法人 博愛会

福田脳神経外科病院 院内情報委員会

## 診察室から 高齢者の転倒、頭部打撲 院長 福田 雄高

今年もあっという間に残り3か月になりました。まさか元旦には思いもしていませんでしたが、コロナウィルス感染症により、私たちの生活は大きく変化せざるを得ませんでした。生活の変化による影響なのか、最近特に目立つのが、高齢者の転倒による頭部打撲です。

元々、高齢になると、筋力が低下し、転びやすくなり、上手に受け身が取れずに頭を強く打ち付ける傾向はあります。視力・聴力・平衡感覚の低下、関節疾患や判断力の低下なども、転倒しやすくなる原因でしょう。

コロナによる自粛の為か、一時的に転倒頭部打撲は非常に少なかった時期がありました。しかし逆に、自粛期間に動かなくなった為か、活動量が低下し、筋力も低下し、転倒しやすくなった方は実は増えたのではないのでしょうか。コロナによる自粛が落ち着いた頃より、徐々に増加し、今秋は、例年以上に高齢者転倒による頭部打撲が多い印象です。

### 高齢者の転倒による頭部打撲の特徴（私見）

- ・足腰が弱くなり、バランス感覚も乏しくなる
- ・薬物（睡眠剤、鎮痛剤など）の副作用の影響を受けやすい
- ・比較的強い外傷でも、脳委縮もあり、症状が出現しにくい
- ・血液サラサラの薬を内服していることで、頭のなかで血がとまりにくい、重篤な頭蓋内出血に至ることも多い
- ・夜間の排便、排尿コントロールがうまくできず、夜間ベッドやトイレ周辺で転倒する
- ・元気な高齢者でも、自転車、脚立、はしごなどの作業において、過信する。

転倒時受け身がとれないことで、頭部に限局した強い打撲に至る



南堀端：風もなく穏やかな日でした

### 高齢者の頭部打撲で多い疾患 慢性硬膜下血腫

軽微な外傷でも、脳と骨の間にある硬膜の内側に、じわーっと出血しはじめることがあります。頭部打撲した際にはなんともなくても、1-2か月して、いよいよ血腫が増え、症状を来します。症状は若い人では頭痛を訴えますが、高齢になると気づきにくく、物忘れ、なんとなく元気がないなどの症状で発見されることも多い疾患です。

# 院内感染対策委員会 勉強会

委員長 A, S

## テーマ 「疥癬について」

当院は急性期病院として地域を担っています。そのため自宅からの入院ばかりでなく施設などの医療機関からの紹介入院も多々あり、まれに疥癬の患者様が入院されることあります。疥癬のマニュアルを職員間で共有し感染拡大しない様に勉強会を行いました。



### ～疥癬とは～



「疥癬」はダニの一種である「ヒゼンダニ」が人の皮膚に寄生して起こる皮膚の病気で、腹部、胸部、大腿内側などに激しい痒みを伴う感染症です。直接的に肌から肌、又、衣類やリネン類を介して間接的に人から人へ感染します。疥癬には、通常疥癬と角化型疥癬の2つのタイプがあり、その感染力に大きな違いがあります。

#### 通常疥癬

寄生するヒゼンダニの数  
数十匹以下

長い時間肌と肌、手と手が直接接触することで、ダニが移動して感染します。少しの時間ではほとんど感染しません。まれに、患者さんが使用した寝具や衣類などを交換せずすぐ他の人が使用することで感染することもあります。感染してから症状が出るまでの潜伏期間は1～2カ月です。

#### 角化型疥癬(ノルウェー疥癬とも呼ばれる)

寄生するヒゼンダニの数  
100万～200万匹

ダニの数が多く、感染力が強いため、短時間の接触、衣類や寝具を介した直接的な接触などでも感染します。又剥がれ落ちた角質にも多数の生きているダニが含まれていて、それが付着することでも感染します。角化型疥癬の患者さんから感染する場合、4～5日後に発症することもあります。なお角化型疥癬患者から感染した場合でも、まずは通常疥癬として発症します。

### ★疥癬の感染対策★

- ・手洗いをしっかり行う
  - ・個室に隔離し、寝具ごと移動する。
  - ・使用した寝具・タオルは毎日洗淨、乾燥機（50℃10分間の熱で死滅）にかける、また天日干しにしてから使用。大型の乾燥機であれば20～30分処理すれば、全てのダニを殺すことが可能です。
  - ・洗濯物運搬時はすぐにビニール袋に入れるなど皮膚垢がとびちらないよう気配る。
  - ・居室の掃除機は毎日かける。
  - ・入浴は家族の中で一番最後にし、風呂掃除は壁・床も忘れず洗う。
- 当院では、食器やタオルは使い捨てを使い対応しています。

疥癬を疑われる場合は、皮膚科を受診して下さい。

# 介護保険でできること

## ～住宅改修・福祉用具貸与について～

地域連携室 社会福祉士 A, M



今回は介護保険のサービスについてご紹介します。

介護保険の認定結果がお手元に届いたら、まず初めに下記2つのサービスの利用を検討されることが多いと思われます。手すりなどの取り付けを行う住宅改修、また歩行補助具などを借りられる福祉用具貸与について紹介します。日常生活を支える大事な補助具となりますので、「こんなことも介護保険でできるんだ」ということを知っていただければと思います。

「介護保険べんり帳」を参考にしていますので、この冊子をお持ちの方は、ぜひ読んでみてください。市町の高齢者福祉の窓口等で配布されていますので、ご希望の方は市町の窓口にご相談ください。

### 住宅改修費支給

このサービスでは、工事費の1～3割の自己負担で手すりの取り付け工事など必要な場所に軽微な改修工事ができます。支給対象となるのは一名につき原則20万円分の工事費までとなります。

ただし、事前申請後許可が下りなければ支給対象となりませんので、必ず介護保険の認定を受けた後、担当のケアマネージャーや指定事業所に相談が必要となるなど、注意点がありますので注意が必要です。

**改修例：屋内外の手すりの取り付け、和式便器から洋式便器への改修、段差解消のための改修などあります。**

### 福祉用具貸与

このサービスでは必要な福祉用具を介護保険で借りることができます。貸与品によって金額(単位数とも言います)が異なりますので、担当のケアマネージャーや担当の福祉用具貸与事業者と相談しながら適切な品目を選定しましょう。品目によっては、介護度や状態によって実費となる場合もありますので、注意が必要です。

「毎月費用を払い続けるより買ったほうが安く済むんじゃない？」と思う方も多いですが、状態が変わった時や意外と使いづらかったありした場合に、他の品目に借り換えられたり、定期点検を受けられる、不要となった時の処分に困らないなどメリットが多いです。

**貸与品例：手すり(工事が不要な物)、歩行器、特殊寝台(電動ベッド)および付属品、車いす、認知症老人徘徊探知機などがあります。**





# 給食室より



## ◆◆令和2年度市民糖尿病教室のお知らせです◆◆

主催：佐賀市医師会

(佐賀県栄養士会中部支部は、糖尿病モデル食の  
献立作成・展示・指導で参加しています)

開催日：第119回 令和2年11月21日(土)

第120回 令和3年 2月 6日(土)

(新型コロナウイルスの影響で年3回から年2回になりました)

場 所：佐賀市医師会立看護専門学校

参加費：無 料

※参加には、事前申し込みが必要です

佐賀市医師会事務局(☎0952-23-1414)にお申し込みください。

通年2月はお弁当を使っ  
ての栄養指導を行って  
いましたが、今回は  
実施いたしません。

### ◆予定実施内容

13:00～ モデル食展示・指導

(1800kcal・1600kcal・1400kcalの三種類展示)

13:30～14:00 尿糖・血糖検査

14:15～14:45 講演

14:45～15:00 質疑応答



※昨年の糖尿病モデル食の展示の様子です。

### ◆開催時の感染予防対策は十分に行っています。

当日は、マスク着用をお願いします。受付時、体温計測・体調の聞き取りを行います。発熱や咳などの風邪症状がある方は、参加を控えていただくよう、お願いいたします。



## 患者さまの声



廊下が暑くないですか(9月に頂いた声です)

3Fの投書箱に入っていましたので、3Fの患者様のご意見と思われ  
ます。患者様には出来るだけ快適に過ごしていただけます様、部  
屋からの冷気と扇風機設置などで調整し、スタッフ一同で注意し  
て巡回しております。ご意見ありがとうございました。

ご意見・ご感想 おまちしております。

